

希望番号による申込みから交付 開始までの期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出勤者の7割削減の実現や在宅勤務等の対応策の推進要請から希望番号によるナンバープレートについて、申込みから交付開始までの間、延長することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 期 間

令和2年5月1日(金)から当面の間

2. 延長期間

登録車

ペイント式	4営業日から 8営業日に延長
字 光 式	4営業日から10営業日に延長
図柄入り	10営業日から15営業日に延長

軽自動車

ペイント式	4営業日から 8営業日に延長
字 光 式	5営業日から10営業日に延長
図柄入り	10営業日から15営業日に延長

3. 再交付、交換申請

希望番号と同様の取り扱い

一般財団法人
新潟県自動車標板協会